Ver. 1.1.0

Jークレジット制度 プロジェクト計画書

(プログラム型排出削減プロジェクト用)

プロジェクトの名称: 水稲栽培における中干し期間の延長によるメタン削減プロジェクト

プログラム型 運営・管理者名

フィード・ワン株式会社

妥当性確認申請日 2024年 2月 27 日

プロジェクト登録申請日 2024 年 5 月 9 日

1 プログラム型運営・管理者及び削減活動の実施者の情報

1.1 プログラム型運営・管理者

プログラム型運営・管理者名	(フリガナ) フィード・ワンカブシキカイシャ					
	フィード・ワン株式会社					
住所	郵便番号	都道府県	市区町村	市区町村以降の住所		
	221-0835	神奈川県	横浜市	神奈川区鶴屋町二丁目23番地2		

1.2 削減活動を実施する会員をとりまとめる団体、組織、委員会名等

団体、組織、委員会名等	(フリガナ) ワンズ サステナビリティ プロジェクト
	One's Sustainability Project
削減活動を実施する事業所名	排出削減活動リスト参照

1.3 J-クレジット保有者 ※1

保有者氏名	(フリガナ) フィード・ワンカブシキカイシャ					
休有有以 有	フィード・ワン杉	‡ 式会社				
住所	郵便番号	都道府県	市区町村	市区町村以降の住所		
注別	221-0835	神奈川県	横浜市	神奈川区鶴屋町二丁目23番地2		

^{※1} Jークレジット保有者が決まっている場合は記入すること。

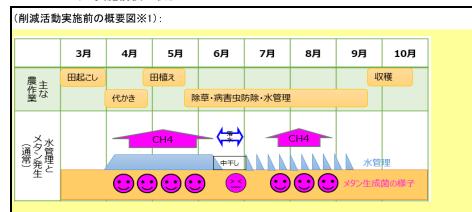
2 プログラム型プロジェクトの概要

2.1 プロジェクトの目的及び概要

2.1 プロジェクトの目	目的及び	的及び概要					
プロジェクト名	水稲栽均	水稲栽培における中干し期間の延長によるメタン削減プロジェクト					
プロジェクト番号							
```	方法論者	方法論番号 AG-005 Ver. 2.0					
適用する方法論	方法論名	<b>名称</b>	水稲栽培における中	『干し期間の延長			
主要排出量の算定に 用いる活動量のモニタ リング項目 (単位も記載すること)		水稲栽培において、中干しの期間を、プロジェクト実施前の直近2か年以上の実施日数の平均より7日間以上延長した 水田の水稲作付面積(ha)					
	0	更新プロ	ジェクトのみを対象と	<b>:</b> する			
更新プロジェクト/新設 プロジェクト※1		新設プロ	ジェクトのみを対象と	<b>-</b> する			
		更新プロ	ジェクトと新設プロジ	ェクトの双方を対象とする			
各削減活動への更新 /新設プロジェクトの 適用の考え方(「更新 プロジェクトと新設プロ ジェクトの双方を対象 とする」場合のみ記 載)※2							
プロジェクト対象	個人およ	び事業者	Ĭ				
概要(削減方法)		战培期間中 出量を抑制		て田面を乾かす「中干し」の実施期間	引を従来よりも延長することで、土壌からの		
対象とする地域	全国						
クレジット収益の配分 /活用計画	会員と運	営・管理	者間の合意に基づき	、運営・管理者から会員に協力手数	料を支払う。		
(プロジェクト全体の概	ェクト全体の概念図)						
農業生産者	入会の 申し込み 入会の承認	個々	農業生産者) なの会員が Fし延長を実施 「情報提供 「協力手数料 お支払い	①会員情報の管理・記録  ②会員入会時の内容確認 (他のプログラム型プロジェクトとの会員の重複 ③排出削減活動リストの作成  ④モニタリングの実施とデータ収集 (ニェータリングの実施とデータ収集	プレンフト 860世		

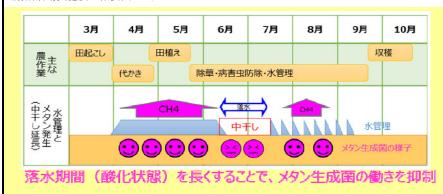
- ※1 ベースラインとして標準的な機器を想定する場合、「新設プロジェクト」となる。 ※2 更新プロジェクトを適用する削減活動の内容と新設プロジェクトを適用する削減活動の内容の切り分けを説明すること。

#### 2.2 プロジェクト実施前後の状況



※1プログラム型運営・管理者による実施前設備(新設プロジェクトの場合にはベースラインとして想定する標準的機器)に関する情報の収集方法は8 設備情報の収集・確認方法に記載すること。

#### (削減活動実施後の概要図 ※2):



※2プログラム型運営・管理者による実施後設備に関する情報の収集方法は8設備情報の収集・確認方法に記載すること。

#### 2.3 各削減活動の方法論の適用条件への適合 ※1

方法論の適用条件について適合している理由を下記に記入してください。

条件1	プロジェクト実施水田における中干し期間を、プロジェクト実施前の平均日数(直近2か年以上)より7日間以上延長して実施していることを生産管理記録等で確認する。
条件2	環境社会配慮を行い持続可能性を確保するために関係法令を遵守する。
条件3	
条件4	
条件5	
条件6	

※1 対象とする削減活動が方法論の適用条件に適合することを判断するために、運営・管理者が実施する手続を記載すること。

#### 3 プログラム型プロジェクトの運営・管理

#### 3.1 運営・管理方法

#### <プロジェクト実施に係る体制> 本プロジェクトを実施するにあたり、事務局をフィード・ワン株式会社内に設置し、プロジェクト の運営や会員の管理を行う。また、会員との連絡窓口を設置し、必要に応じて連絡等を行う。 水田の運営・管理は、水田保有者等である会員が行う。 <管理体制> 1.事務局 フィード・ワン株式会社 経営企画部 サステナビリティ推進室 2.運営責任者 フィード・ワン株式会社 経営企画部 サステナビリティ推進室 室長 •担当業務 ①事業推進状況管理 ②モニタリング担当者の収集及び記録したモニタリングデータの確認を行い、保管する。 3.運営管理担当者 フィード・ワン株式会社 経営企画部 サステナビリティ推進室 担当者 運営・管理体制 ※1 •担当業務 ①会員情報の管理・記録 ②会員入会時の内容確認 ※対象水田の中干開始時期、他のプログラム型プロジェクトとの会員の重複登録等含む。 ③排出削減活動リストの作成 ④モニタリングの実施とデータ収集 ⑤モニタリング報告値の算定 ⑥モニタリング報告書の作成と審査等各対応 ⑦J-クレジット制度事務局への各種申請 ⑧クレジット売買 ⑨クレジット収益の活用計画と活用 ⑩会員の退会手続き 〈体制図〉 2.1 (プロジェクト全体の概念図)を参照 く合意方法> 「One's Sustainability Project」入会届内の会員規約に以下①~⑨を記載し、入会届の受付に より会員規約に合意したことを確認する。 <合意の内容> ①「One's Sustainability Project」への参加 ② J-クレジット制度への参加 ③ 水稲栽培における中干を延長した水田の面積、場所、生産管理記録等、本プロジェクトの 実施にあたり運営・管理者が必要とする情報を提供すること。また、提供した情報を運営管理 者がJ-クレジットのために使用すること。 ④ 登録・認証申請やクレジットの利用方法について、運営・管理者へ委託すること。 削減活動の実施者との合意の方法 ⑤ 他の類似制度及びJ-クレジット制度の他のプロジェクトに登録していないこと。 /内容 ※2 ⑥ 水稲栽培における中干し期間の延長によって得られるCH4の削減効果による環境価値= J-クレジットを、運営・管理者であるフィード・ワン株式会社に譲渡すること。また、その結果とし て水稲栽培における中干し期間の延長を実施することで温室効果ガス排出量を削減したこと」 ことを会員が主張できなくなること。 ⑦ 運営・管理者に入会を申し込んだ者のうち、運営・管理者が承認した者であること ⑧ 会員と運営・管理者間の合意に基づき、運営・管理者から会員に協力手数料を支払うこと。 ⑨ 会員から運営・管理者に提出する生産管理記録等に誤りがないことを誓約すること。

削減活動の実施者からの情報収 集・管理方法 ※2	<ul> <li>&lt;会員の入会申請時&gt; 入会を希望する生産者から、入会条件や方法論の適用条件を満たすことを確認するための情報を収集する。メール、郵送、FAX等にて必要情報を収集し、入会が認められた会員の情報は排出削減活動リストに記入する。収集した情報は紙媒体または電子データで管理・保管する。</li> <li>〈モニタリングデータ収集時&gt; 各会員は下記情報をメール、郵送、FAX等により運営管理者に提出する。運営管理者はモニタリングデータを排出削減活動リストに記入し、紙媒体または電子データで保管・管理する。</li> <li>1. プロジェクト実施水田の水稲作付け面積</li> <li>2. プロジェクト実施水田の所在地</li> <li>3. プロジェクト実施水田の排水性</li> <li>4. ブロジェクト実施水田の施用有機物</li> <li>5. プロジェクト実施水田の過去2年間以上の中干し開始日と終了日</li> <li>6. プロジェクト実施水田のプロジェクト期間中の中干しの開始日と終了日</li> <li>7. プロジェクト実施水田の生産管理記録</li> </ul>

- ※1 運営・管理者の実施体制が把握できる体制図及び事務局機能について記載すること。
- ※2 削減活動の実施者全員とのクレジットの収益の処分方法に関する合意の方法及び情報収集・管理方法について記載すること。

#### 3.2 対象とする削減活動が満たすべき要件に適合していることの確認方法

日本国内で実施されること	会員から提出された資料により削減活動の実施場所が国内であることを確認する。
入会申込日の2年前の日以降に 実施されたものであること※1	中干し延長開始日が入会申し込み日の2年前の日以降であることを、生産管理記録から確認する。
追加性を有すること ※2	本方法論は一般慣行障壁を有するため、追加性の評価は不要である。
	【条件1: 水稲栽培において、中干しの期間を、プロジェクト実施水田(以下、「当該水田」という。)におけるプロジェクト実施前の直近 2 か年以上の実施日数の平均より 7 日間以上延長すること。】
本制度で承認された方法論に基づいて実施されること	会員から運営・管理者に提出される生産管理記録等より、直近 2 か年以上の中干しの実施日 数並びにプロジェクト実施時の中干しの開始日・終了日及び実施日数を把握する。
	【条件2:プロジェクト実施にあたり、環境社会配慮を行い持続可能性を確保すること】 事務局は環境社会配慮を行い持続可能性を確保するための法令について確認し、各会員に ついて該当法令を遵守していることを各種書類から確認する。
	(Jークレジット制度の他のプロジェクト)
削減活動の二重登録がないこと	二重登録の禁止を入会届の会員規約に明記し、入会届の提出を以て二重登録していないことを確認する。また、定期的に削減活動リストを更新し、J-クレジット制度事務局に二重登録の有無の確認を依頼する。
	(他の類似制度)
	二重登録の禁止を入会届の会員規約に明記し、入会届の提出を以て二重登録していないこと を確認する。
	該当する属性
取りまとめる削減活動全てに共通す	b. 運営・管理者又はその構成者が実施する削減活動
る属性として、実施規程(プロジェクト実施者向け)2.2.9の定めるもののいずれかに該当すること※3	該当する属性に関する説明
	本プロジェクトは、運営・管理者が組織するOne's Sustainbility Projectが、プロジェクト規約等において、その構成者がJークレジットの創出やモニタリングに必要な書類を運営・管理者に提出しなければならない旨を定め、また、その構成者がその旨をプロジェクト参加申込書等により同意することによって、プロジェクトの管理体制を整えているため、属性bに該当する

方法論が共通であること

全ての削減活動に適用される方法 論、及び主要排出量の算定に用い る活動量のモニタリング項目が共通 であること※4 全ての削減活動にAG-005を適用する。

モニタリング項目が共通であること

全ての会員において、方法論に規程された全てのモニタリング項目をモニタリングするため、主要排出量の算定に用いる活動量のモニタリング項目は共通である。

- ※1 「実施された」日とは、温室効果ガス排出量の削減をもたらす活動が実質的に開始された日(例えば、設備の導入を伴うプロジェクトの場合、設備が最初に稼働した日)を意味し、「入会申込日」とは、削減活動実績報告リストに記載された入会申込日を意味する。国内クレジット制度又はオフセット・クレジット(J-VER)制度から移行したプログラム型プロジェクトの場合、2013年3月31日までに入会済みの削減活動(旧制度からの継続削減活動)については、当該要件を満たす必要はない。
- ※2 追加性評価の方法は「9 追加性の評価」に記載すること。
- ※3 実施規程(プロジェクト実施者向け)2.2.9の定める属性は次の通り。
  - a. 家庭部門における削減活動
  - b. 運営・管理者又はその構成者が実施する削減活動
  - c. 運営・管理者により燃料若しくは電力の供給を受ける者における当該燃料若しくは電力に係る削減活動、設備の供給を受ける者における当該設備を用いた削減活動、又は方法論の付記に定める物資又はサービス等の供給を受ける者における当該物資又はサービス等に係る削減活動
  - d. 欠項
  - e. 国又は地方公共団体を財源とする同一の補助金の受給者における当該補助金に係る削減活動
  - f. 情報通信技術(ICT)を活用した情報収集・管理システムを用い、主要排出量の算定に用いる活動量を自動的に収集・管理することができる削減活動
- ※4 2つ以上の方法論を組み合わせて実施する場合、その組み合わせも共通であることが必要である。主要排出量の算定に用いる活動量のモニタリング項目は、同一方法論においても複数から選択できる場合があるが(例えば方法論EN-S-001では燃料使用量、温水・熱媒油使用量、蒸気使用量、又は生成熱量から選択可)、これも全ての削減活動について共通(2つ以上の方法論を組み合わせて実施する場合は各方法論に対応するモニタリング項目の組み合わせが共通)であることが必要である。燃料の種類(例えば方法論EN-R-001における木質ペレット、木質チップ、薪等)やモニタリング方法の分類(例えば活動量のモニタリング方法の分類A, B, C)が異なる排出削減活動は、それらの属性毎に整理して管理されなければならず、例えばモニタリング報告書に添付する削減活動実績報告リストは属性毎に作成することが必要である。

#### 4 排出削減計画

#### 4.1 プログラム型プロジェクトの全体計画(活動数)

認証対象期間 ※1	2024年1	月1日	~	2051年	3月3	1日	27.2 年	
	年度		新規会員	数			累計会員数	
	2013年度				件	(累計	0	件)
	2014年度				件	(累計	0	件)
	2015年度				件	(累計	0	件)
	2016年度				件	(累計	0	件)
	2017年度				件	(累計	0	件)
	2018年度				件	(累計	0	件)
	2019年度				件	(累計	0	件)
	2020年度				件	(累計	0	件)
	2021年度				件	(累計	0	件)
	2022年度				件	(累計	0	件)
	2023年度				件	(累計	0	件)
	2024年度			10	件	(累計	10	件)
	2025年度			1	件	(累計	11	件)
	2026年度			1	件	(累計	12	件)
	2027年度			1	件	(累計	13	件)
	2028年度			1	件	(累計	14	件)
	2029年度			1	件	(累計	15	件)
┃ 削減活動数	2030年度			1	件	(累計	16	件)
刊》似石到致	2031年度			1	件	(累計	17	件)
	2032年度			10	件	(累計	17	件)
	2033年度			1	件	(累計	17	件)
	2034年度			1	件	(累計	17	件)
	2035年度			1	件	(累計	17	件)
	2036年度			1	件	(累計	17	件)
	2037年度			1	件	(累計	17	件)
	2038年度			1	件	(累計	17	件)
	2039年度			1	件	(累計	17	件)
	2040年度			10	件	(累計	17	件)
	2041年度			1	件	(累計	17	件)
	2042年度			1	件	(累計	17	件)
	2043年度			1	件	(累計	17	件)
	2044年度			1	件	(累計	17	件)
	2045年度			1	件	(累計	17	件)
	2046年度			1	件	(累計	17	件)
	2047年度			1	件	(累計	17	件)
	2048年度				件	(累計	17	件)
	2049年度			1		(累計	17	件)
▲ ※1 認証対象期間の開始	2050年度	けが自っ	BU스트 *		件	(累計	17	件)

※1 認証対象期間の開始日には当該日付が最も早い会員の日付を、認証対象期間の終了日には当該日付が最も遅い会員の日付をそれぞれ記載し、その期間をプロジェクト全体の認証対象期間とする。その結果として、プロジェクト全体の認証対象期間が8年間を超えてもかまわない。なお、各会員の認証対象期間は、プロジェクト登録の申請予定日若しくはモニタリングが可能となる予定日のいずれか遅い日から、同日より8年を経過する日までの間で設定すること。

# 4 排出削減計画

# 4.1 プログラム型プロジェクトの全体計画(排出削減量)

認証対象期間 ※1	2024年	1月1日 ~	2051年3月	31日	27.	2 年
	年度	ベースライン 排出量の総量	プロジェ 実施後排出量		排出削洞	遺の総量
	2013年度	0.0 t-CO2	0.0	t-CO2	0.0	t-CO2
	2014年度	0.0 t-CO2	0.0	t-CO2	0.0	t-CO2
	2015年度	0.0 t-CO2	0.0	t-CO2	0.0	t-CO2
	2016年度	0.0 t-CO2	0.0	t-CO2	0.0	t-CO2
	2017年度	0.0 t-CO2	0.0	t-CO2	0.0	t-CO2
	2018年度	0.0 t-CO2	0.0	t-CO2	0.0	t-CO2
	2019年度	0.0 t-CO2	0.0	t-CO2	0.0	t-CO2
	2020年度	0.0 t-CO2	0.0	t-CO2	0.0	t-CO2
	2021年度	0.0 t-CO2	0.0	t-CO2	0.0	t-CO2
	2022年度	0.0 t-CO2	0.0	t-CO2	0.0	t-CO2
	2023年度	0.0 t-CO2	0.0	t-CO2	0.0	t-CO2
	2024年度	3610.0 t-CO2	2527.0	t-CO2	1083.0	t-CO2
	2025年度	3971.0 t-CO2	2779.7	t-CO2	1191.0	t-CO2
	2026年度	4332.0 t-CO2	3032.4	t-CO2	1299.0	t-CO2
	2027年度	4693.0 t-CO2	3285.1	t-CO2	1407.0	t-CO2
	2028年度	5054.0 t-CO2	3537.8	t-CO2	1516.0	t-CO2
	2029年度	5415.0 t-CO2	3790.5	t-CO2	1624.0	t-CO2
	2030年度	5776.0 t-CO2	4043.2	t-CO2	1732.0	t-CO2
排出削減計画 ※2	2031年度	6137.0 t-CO2	4295.9	t-CO2	1841.0	t-CO2
	2032年度	6137.0 t-CO2	4295.9	t-CO2	1841.0	t-CO2
	2033年度	6137.0 t-CO2	4295.9	t-CO2	1841.0	t-CO2
	2034年度	6137.0 t-CO2	4295.9	t-CO2	1841.0	t-CO2
	2035年度	6137.0 t-CO2	4295.9	t-CO2	1841.0	t-CO2
	2036年度	6137.0 t-CO2	4295.9	t-CO2	1841.0	t-CO2
	2037年度	6137.0 t-CO2	4295.9	t-CO2	1841.0	t-CO2
	2038年度	6137.0 t-CO2	4295.9	t-CO2	1841.0	t-CO2
	2039年度	6137.0 t-CO2	4295.9	t-CO2	1841.0	t-CO2
	2040年度	6137.0 t-CO2	4295.9	t-CO2	1841.0	t-CO2
	2041年度	6137.0 t-CO2	4295.9	t-CO2	1841.0	t-CO2
	2042年度	6137.0 t-CO2	4295.9	t-CO2	1841.0	t-CO2
	2043年度	6137.0 t-CO2	4295.9	t-CO2	1841.0	t-CO2
	2044年度	6137.0 t-CO2	4295.9	t-CO2	1841.0	t-CO2
	2045年度	6137.0 t-CO2	4295.9	t-CO2	1841.0	t-CO2
	2046年度	6137.0 t-CO2	4295.9	t-CO2	1841.0	t-CO2
	2047年度	6137.0 t-CO2	4295.9	t-CO2	1841.0	t-CO2
	2048年度	6137.0 t-CO2	4295.9	t-CO2	1841.0	t-CO2
	2049年度	6137.0 t-CO2	4295.9	t-CO2	1841.0	t-CO2
	2050年度	6137.0 t-CO2	4295.9	t-CO2	1841.0	t-CO2
	合計	155,591.0 t-CO2	108,913.7	t-CO2	46,672.0	t-CO2

※2 排出削減量の算定方法については、「10排出削減量の算定方法」に記載すること。また、算定結果については 排出削減活動リストに示すこと。

#### 5 モニタリング・算定方法

#### 5.1 モニタリング・算定を実施する排出活動

	0	全削減活動においてモニタリング・算定を実施する排出活動を統一する。		
モニタリング・算定を		その他		
実施する排出活動の 確認方法 ※1	(その他を選択した場合は、以下に確認方法をご記入ください。)			
上記確認方法の妥当 性に関する説明 ※2		排出削減リストにて全削減活動においてモニタリング・算定を実施する排出活動が 、ていることを確認することが可能である。		

- ※1 統一しない場合(その他を選択した場合)には、どのようにモニタリング・算定を実施する排出活動を 特定するかについて記載すること。なお、サンプリング(5.2参照)を用いたモニタリングを実施する場合には、 全削減活動においてモニタリング・算定を実施する排出活動を統一すること
- ※2 特に付随的な排出活動について、モニタリングを実施する排出活動を特定する方法や判断根拠について 記載すること。

#### 5.2 サンプリングの利用

サンプリングの利用		サンプリングを利用する	
サンプリング の利用	0	サンプリングを利用しない	
	①適用す	トるサンプル抽出法	
	②サンプ	リングの目的	
	③収集 フ	データ及び実測対象	
サンプリング計画 (「利用する」を選択し	④母集団 その特性	団の構成・リスト及び も	
た場合のみ記載) ※1		たサンプル抽出法と当該抽 川用が妥当であることの合理 引	
	⑥サンプ	プル数(評価式を含む)	
		収集・管理・分析方法及び非 きへの対応方法	
	等)	方法(スケジュールと対応者	シブルグを適用する場合の取扱いで

※1 モニタリング・算定規程(排出削減プロジェクト用)の「2.7サンプリングを適用する場合の取扱い」で 定める基準に従うこと。

#### 6 データ管理

データの品質を確保するための仕組みとして、データ収集・集計等体制の整備と個別データの信頼性の向上について以下に記載する。詳細については、Jークレジット制度実施規程(プロジェクト実施者向け)「2.4」を参照のこと。

#### 6.1 モニタリング体制

データ管理責任者 ※1	フィード・ワン株式会社 サステナビリティ推進室 室長
モニタリング担当者 ※1	フィード・ワン株式会社 サステナビリティ推進室 担当者

^{※1} 担当者の組織、役職名を記載すること(個人名は不要)。原則として、それぞれ別の担当者をおくこと。

#### 6.2 モニタリングデータの収集・記録・保管

各削減活動におけるモニタリン グデータの取得方法 ※1	し実施期間から7日間以上共済細目書、eMAFF 農場温室効果ガスインベントル(kg-CH4-C/ha/年)」よりら適切な排出係数を選択排水性については1人の対水深(田面水の浸透・蒸ぎ	上中干し延- 地ナビ等で配 リ報告書」の 、当該水田 ける。 取組実施者 発速度(mm.	産管理記録等でプロジェクト実施前の中干長がされた農地を特定し、営農計画書、水稲 在認した面積を用いる。また最新の「日本国 表「各区分の稲作からの CH4 排出係数 の所在地域、施用有機物、排水性の条件か が管理する水田ごとに 1 か所、水田の日減 /日))を実測することで、その結果に基づき できる。必要に応じて、写真等のデータを	
各削減活動のモニタリングデー タの収集方法 ※1	収集し確認する。プロジェ については、生産管理記 等で確認する。排水性に 書」の表「各区分の稲作な	クト実施後 録や営農計 ついては最 からの CH4	回、メール、郵送、FAX、電子データにより 水田の住所、面積、稲わら・たい肥の施用量  画書、水稲共済細目書、eMAFF 農地ナビ 新の「日本国温室効果ガスインベントリ報告 排出係数(kg-CH4-C/ha/年)」より、最低の 実測結果を記録した生産管理記録等のデー	
モニタリングデータの記録・保管 方法 ※1	· 各種データについてはデータ管理者を定め、収集したデータは排出削減活動リストに整理・記録し、電子データで保管する。			
データ保存期間 ※2	認証対象期間終了後	2	年間	

^{※1} 認証対象期間において複数の担当者がモニタリングを行う場合には、全ての責任者が 適切にモニタリングデータの収集・記録・管理を行うための仕組みも併せて記載すること。

^{※2} 原則として、認証対象期間終了後2年間とする。

# 7 特記事項

# 7.1 排出量の削減に影響を与える可能性のあるリスクの特定について ※1

排出量の削減に影響を与える可能性のある リスクがあるか	0	有
		無

(「有」を場合にはリスク要因を以下に記入)

気象状況により中干延長を実施できない場合がある。この場合、J-クレジットの検証段階で中干延長を実施できなかった水田を算定から除外する。

※1 プロジェクト排出量が増加し、ベースライン排出量を上回る可能性のあるリスクも含む。

# 7.2 ダブルカウントの防止措置について

類似制度ヘプロジェクトを登録しているか。		登録している
		登録していない
(「登録している」場合には以下を記入)		
類似制度名:		
類似制度での認証予定期間:		~

#### 7.3 法令等の義務の有無について

プロジェクトの実施は、法令等の		法令等の義務履行によるものである。
義務履行によるものではないか。	0	法令等の義務履行によるものではない。

# 8 設備情報の収集・確認方法

- 8.1 削減活動実施前の設備
  - ①更新の場合
  - 注) 運営・管理を行う上で必要性があれば、収集情報については適宜追加すること。全削減活動について同一の想定値などを用いる場合は、想定値を用いることができる根拠も併せて示すこと。

項目	収集·確認方法
メーカー	
型番	
機器製造番号	
出力	
導入日	記供道 7 た似る大津 桑木(ナヤ) ハナ 水 赤 火 し ナン ハ
稼働開始日	設備導入を伴う方法論ではないため該当しない。
法定耐用年数	
効率	
燃料	
用途	

#### ②新設の場合

注) 方法論の要求事項に沿って標準的な設備の設定について記載すること

設備導人を伴っ万法論ではないため該当しない。 

# 8.2 削減活動実施後の設備

注)運営・管理を行う上で必要性があれば、収集情報については適宜追加すること。 全削減活動について同一の想定値などを用いる場合は、想定値を用いることができる根拠も併せて 示すこと。

項目	収集·確認方法
メーカー	
型番	
機器製造番号	
出力	
導入日	・ 設備導入を伴う方法論ではないため該当しない。
稼働開始日	放佣導入を作う方法冊ではないため該国しない。   
法定耐用年数	
効率	
燃料	
用途	

# 9 追加性の評価

a	1	· 白 t	山作	の影	山田	+	壮
9		16/	шт+	ひょう	<del> </del>	л	7

注)投資回収年数の算定式などを記載すること

方法論の規程に従い追加性の評価は不要である。	

# 9.2 追加性評価に必要な情報の入手方法

注)(1)の評価に必要な情報の入手方法について記載すること 全削減活動について同一の想定値などを用いる場合は、想定値を用いることが できる根拠も併せて示すこと

項目	入手方法

#### 10 排出削減量の算定方法

#### 10.1 排出削減量

$$ER = EM_{RL} - EM_{PL}$$

(式 1)

記号	定義	単位	数值 ※4
ER	排出削減量 ※1	tCO2/年	108
$EM_{BL}$	ベースライン排出量※2	tCO2/年	361.0
$EM_{PJ}$	プロジェクト実施後排出量 ※3	tCO2/年	252.7

- ※1 プログラム型排出削減プロジェクトに参加する削減活動のうちの1つの削減活動について、 具体的な数値を記載すること。
- ※2 10.5のベースライン排出量で算定した全ての排出量の総和を記載すること。
- ※3 10.3のプロジェクト実施後排出量で算定した全ての排出量の総和を記載すること。
- ※4 10.2~10.5まで入力後、自動計算されます。

#### 10.2 排出削減量の算定で考慮する付随的な排出活動

#### (1)ベースラインの付随的な排出活動

注)方法論の<排出削減量の算定で考慮すべき温室効果ガス排出活動>に規定される全ての付随的な排出活動について記載すること。付随的な排出活動について、算定を行う場合には、10.5に算定方法を示すこと。

(考え方) 本プロジェクトで適用する方法論では、ベースラインの付随的な排出活動は規定されて いないため、付随的な排出活動は評価しない。

排出活動	温室効果ガ スの種類	排出量 (tCO2/年)	モニタリング・算定方法	
				排出量の算定を行う。
				排出量の算定を行わない。
排出	量合計値※1	0.0		

※1 行を追加して記入した場合には、合計の参照範囲を確認すること。

#### (2)プロジェクト実施後の付随的な排出活動

注)方法論の<排出削減量の算定で考慮すべき温室効果ガス排出活動>に規定される全ての付随的な排出活動について記載すること。

また、10.1で算定した排出削減量と比較して付随的排出活動の影響度を評価し、排出削減事業における付随的排出活動のモニタリング・算定方法を決めること。

ただし、モニタリングを省略する複数の付随的な排出活動の影響度の合計を5%以上としてはならない(影響度の合計が5%未満となるようにモニタリングを省略する付随的な排出活動を調整しなければならない)。

(考え方) 本プロジェクトで適用する方法論では、ベースラインの付随的な排出活動は規定されていないため、付随的な排出活動は評価しない。

排出活動	温室効果ガ スの種類	排出量 (tCO2/年)	影響度 (%)※1	モニタリング・算定方法 ※2
				排出量の算定を行う。
				排出量の算定を行う。ただし、排出量のモニタリングを省略し、影響度により排出量を評価する。
				排出量の算定を省略する。
				排出量の算定を行う。
				排出量の算定を行う。ただし、排 出量のモニタリングを省略し、影 響度により排出量を評価する。
				排出量の算定を省略する。
				排出量の算定を行う。
				排出量の算定を行う。ただし、排 出量のモニタリングを省略し、影 響度により排出量を評価する。
				排出量の算定を省略する。
				排出量の算定を行う。
				排出量の算定を行う。ただし、排 出量のモニタリングを省略し、影 響度により排出量を評価する。
				排出量の算定を省略する。
				排出量の算定を行う。
				排出量の算定を行う。ただし、排 出量のモニタリングを省略し、影 響度により排出量を評価する。
				排出量の算定を省略する。
V1 10 1 不符中I + ###	合計 ※3		0.0	

^{※1 10.1}で算定した排出削減量(ER)に対する比率(%)を記載すること。

^{※2} 方法論で規定された方法から選択すること。

^{※3} 行を追加して記入した場合には、合計の参照範囲を確認すること。

#### 10.3 プロジェクト実施後排出量

注)排出削減方法論の「3. 事業実施後排出量の算定」に定める評価式に沿って排出量の評価方法を記載すること。また、方法論に示す各項目ごとの評価式を記載した上で、各パラメータの定義及び想定値を表中に記載すること。

#### (1)主要排出活動

(考え方)※1

プロジェクト実施水田の水稲作付面積に、所在地域・排水性・施用有機物別の排出係数(面積当たりの排出量)を掛け、その30%を排出削減量とする(その70%をプロジェクト実施後排出量とする。

 $EM_{PJ} = \sum (A_{PJ} \times EF_i, j, k, l, ml) \times 16/12 \times GWP_{CH4} \times 10^{-3}$ (\$\frac{1}{2} \text{ } \text

	ı		
記号	定義	単位	想定值
$EM_{PJ}$	プロジェクト実施後の主要排出量	tCO2/年	252.7
$A_{PJ}$	プロジェクト実施後の水稲作付面積	ha	30.0
$EF_{i,j,k,l,ml}$	プロジェクト実施後の CH4 排出係数	kg-CH4-C/ha/年	252.7
16/12	CH4 中に含まれる炭素重量(kgCH4-C)を CH4重量(kgCH4)に変換するための係数	kg-CH4/kg-CH4-C	1.3
GWP _{CH4}	CH4 の地球温暖化係数	tCO2e/tCH4	25.0
10-3	単位換算	tCH4/kg-CH4	0.001

^{※1} 方法論に記載された算定方法のうち、使用する算定方法を明記すること。

#### (2)付随的な排出活動

注)10.2(2)において、影響度が1%以上であった付随的な排出活動に全てについて記載する。 1%未満のものについては、算定根拠を添付資料などにおいて説明すること。

			(式 )
記号	定義	単位	想定值

#### 10.4 ベースライン排出量の考え方

注)排出削減方法論の「4. ベースライン排出量の考え方」を参照し、本プロジェクトにおけるベースライン排出量の考え方及びベースライン活動量の算定式を選択して引用記載すること。また、ベースライン活動量については、方法論に示す各項目ごとの評価式を記載した上で、各パラメータの定義及び想定値を表中に記載すること。

#### (1)ベースライン排出量の考え方

本方法論におけるベースライン排出量は、水稲栽培における中干し期間の延長を実施しなかった場合に想定される GHG 排出量とする。

#### (2)ベースライン活動量(発電電力量、蒸気の供給量又は製品の生産量等)の算定式

注)方法論に算定式の記載がないものについては、本項目の記載は不要とする。

$$A_{BL} = A_{PJ} \tag{\textsterling 3}$$

記号	定義	単位	想定値
$A_{BL}$	ベースラインの水稲作付面積	ha	30.0
$A_{PJ}$	プロジェクト実施後の水稲作付面積	ha	30.0

#### 10.5 ベースライン排出量

注)方法論の「5. ベースライン排出量の算定」に定める評価式に沿って排出量の評価方法を記載すること。また、方法論に示す各項目ごとの評価式を記載した上で、各パラメータの定義及び想定値を表中に記載すること。

#### (1)主要排出活動

$$EM_{PJ} = \sum (A_{PJ} \times EF_i, j, k, l, m0) \times 16/12 \times GWP_{CH4} \times 10^{-3} (\text{d} \text{d})$$

記号	定義	単位	想定値
$EM_{BL}$	ベースラインの主要排出量	tCO2e/年	361.0
$A_{BL}$	ベースラインの水稲作付面積	ha	30.0
$EF_{i,j,k,l,m0}$	プロジェクト実施後の CH4 排出係数	kg-CH4-C/ha/年	361.0
16/12	CH4 中に含まれる炭素重量(kgCH4-C)を CH4重量(kgCH4)に変換するための係数	kg-CH4/kg-CH4-C	1.3
$GWP_{CH4}$	CH4 の地球温暖化係数	tCO2e/tCH4	25.0
10 -3	単位換算	tCH4/kg-CH4	0.001

#### (2)付随的な排出活動

注) 10.2(1)において、算定することとした付随的な排出活動に全てについて記載する。

			(式)			
記号	2号 定義 単位					

#### 11 モニタリング計画

- 注)複数のモニタリング方法を用いるモニタリング項目については、想定される手法を全て記載すること。
- (1)活動量(燃料消費量、生成熱量、生産量等)

	モニタリング項目			モニタリング方法		プロジェクト計画での想定		備考
記号	定義	単位	分類 ※1	概要	頻度	想定值	根拠	We do
АРЈ	プロジェクト実施後の水稲作付面積	ha	С	営農計画書、水稲共済細目書、 eMAFF 農地ナビ、生産管理記録等 で把握する。	作付一回ごと に1回	30.0	中干し延長を予定している水田の水稲作付面積 から算定	

※1 モニタリング・算定規程に沿って、分類A・B・Cのいずれかの方法を選択すること。 分類B(計量器)を用いる場合には、12.1において計量器やモニタリングポイントの説明を行うこと。 分類C(概算等)を用いる場合には、12.2において概算・推定方法の詳細について説明すること。

#### (2)係数(単位発熱量、排出係数、エネルギー消費効率、物性値等)

	モニタリング項目			モニタリング方法			プロジェクト計画での想定	備者
記号	定義	単位	分類 ※1	概要	頻度	想定值	根拠	据 专
EFi.jk,l,ml	プロジェクト実施後のCH4排出係 数	kg-CH4-C/ha/ 年	ш	デフォルト値を使用	検証申請時	<b>252</b> .7	「日本国温室効果ガスインベントリ報告書」に掲載されている表「各区分の稲作からのCH4排出係数(kg-CH4-C/ha/年)に記載の係数のうち、稲わら/4時間排除/間断灌漑のベースライン条件に該当する最新年の係数を参照し、その30%削減値をプロジェクト実施後のCH4排出係数とする。	参加者が最も多いと想定される東北地域の排出係数を使用
EFi,jk,l,m0	ベースラインのCH4排出係数	kg-CH4-C/ha/ 年	ш	デフォルト値を使用	検証申請時		「日本国温室効果ガスインベントリ報告書」に掲載されている表「各区分の稲作からのCH4排出係数(kg-CH4-C/ha/年)に記載の係数のうち、稲わら/4時間排除/間断灌漑のベースライン条件に該当する最新年の係数を参照する。	参加者が最も多いと想定される東北地域の排出係数を使用
i	プロジェクト実施水田の所在地域	(空欄)		営農計画書、水稲共済細目書、 eMAFF 農地ナビ、生産管理記録等 で把握する。	初回検証申 請時	東北	参加者が最も多いと想定される地域	
j	プロジェクト実施水田の排水性	(空欄)	I	生産者が実施した日滅水深結果を 測定日や測定結果を記録した生産 記録及び、計測実施時の写真から 確認する。	初回検証申 請時	実測値	日減水深の実測結果	方法論AG-005 Ver.2.0内の【6.モニタリング方法 2)係数のモニタリング ※3】に基づき、春の田植え頃、降雨のない24時間に、用水の取水口と排水口の両方を閉じた条件で低下した水位を測定。実測結果に1.22を乗じた数値を用い、適切な排水性を選択する。
j	プロジェクト実施水田の排水性	(空欄)	Ш	デフォルト値 (排水性の条件)を使用	初回検証申 請時	4時間排除	「日本国温室効果ガスインベントリ報告書」のデフォルト値で、当該水田の所在地域と施用有機物の条件で、最低の排出係数を使用する。	最新の「日本国温室効果ガスインベントリ報告書」表5-47より 水田割合の最も多い4時間排除を使用
k	プロジェクト実施水田の水管理	(空欄)	Ш	デフォルト値(間断灌漑の条件)を使用	初回検証申 請時	間断灌漑		方法論の指定により実際の水管理にかかわらず「間断灌漑」 の条件とする。

1	プロジェクト実施水田の施用有機 物	(空欄)	I	・生産者から取得する生産管理記録 等から稲わらのすき込み割合、堆肥 の施用量を確認する。 ・施用有機物の種類及び重量により、「稲わら」及び「堆肥」と「無施 用」の係数を加重平均する。		稲わら	多くの生産者が殆どの稲わらをすき込んでいる ため、稲わらを使用(堆肥をte/10a以上使用して いる生産者は多くはない)	最新の「日本国温室効果ガスインベントリ報告書」表5-49参照
m1,m0	プロジェクト実施水田の中干し期間の延長の実施有無	(空欄)	Ш	・m1 延長あり m0 延長なしとする・デフォルト値を使用	初回検証申 請時		「日本国温室効果ガスインベントリ報告書」のデ フォルト値を使用	
GWPCH4	CH4 の地球温暖化係数	tCO2e/tCH4		デフォルト値を使用	検証申請時 に最新のもの を使用	25.0	デフォルト値を使用	

^{※1} モニタリング・算定規程に沿って、分類 I・Ⅱ・Ⅲのいずれかの方法を選択すること。 分類 I (実測)を用いる場合には、9.2において実測方法の説明を行うこと。 分類 I (第三者提供値)を用いる場合には、提供事業者名を概要欄に記載すること。

#### (3)モニタリングデータの収集方法

注)

各削減活動におけるモニタリングデータを運営・管理者が収集する方法をフロー図等を用いて説明すること。 収集するデータの形態(書類、写真、電子データなど)や実施予定時期についても分かるように記載すること。 なお、必ずしも個別項目ごとに図を作成する必要はなく、一つの図で全てのモニタリングポイントを示してもよい。 複数の図を作成する場合は、記入枠を必要に応じてコピーすること。

モニタリング項目	プロジェクト実施水田の水稲作付面積、所在地、施用有機物、排水性(日減水深 を実測した場合)

必要情報	収集資料	データ形態	モニタリング対象者	収集時期	収集方法
プロジェクト実施後の水稲作付面積	當農計團書、水稲共済細目書、eMAFF 農地ナビ、生産管理記録等で確認する。	プリント、画像電子データ、 コピー	全会員	中干し実施終了後	メール、FAX、郵送など
プロジェクト実施水田の所在地	営農計画書、水稲共済細目書、eMAFF 農地ナビ、生産管理記録、入会層に記載の住所等 を確認する。	プリント、画像電子データ、 コピー	全会員	中干し実施終了後	メール、FAX、郵送など
プロジェクト実施水田の排水性	生産管理記録より日減水深の記録、測定日を確認する。 測定期間中に降雨のないことを最寄りアメダスの観測データ等により確認する。 (※必要に応じ写真を提供)	プリント、画像電子データ、 コピー、(※写真)	同意者のみ	中干し実施終了後	メール、FAX、郵送など
プロジェクト実施水田の施用有機物	生産管理記録より稲わら・たい肥の施用量を確認する。	プリント、画像電子データ、 コピー	全会員	中干し実施終了後	メール、FAX、郵送など
プロジェクト実施前の水田中干期間	生産管理記録よりプロジェクト実施前の直近2か年以上の中干しの実施を確認する。	プリント、画像電子データ、 コピー	全会員	中干し実施終了後	メール、FAX、郵送など
プロジェクト実施後の水田中干期間	生産管理記録よりプロジェクト実施時の中干しの開始日・終了日を確認する。 (※必要に応じ写真を提供)	プリント、画像電子データ、 コピー、(※写真)	全会員	中干し実施終了後	メール、FAX、郵送など
	プロジェクト実施後の水稲作付面積 プロジェクト実施水田の所在地 プロジェクト実施水田の排水性 プロジェクト実施水田の施用有機物 プロジェクト実施前の水田中干期間	プロジェクト実施後の水稲作付面積 営農計画書、水稲共済細目書、eMAFF 農地ナビ、生産管理記録等で確認する。  プロジェクト実施水田の所在地 営農計画書、水稲共済細目書、eMAFF 農地ナビ、生産管理記録、入会属に記載の住所等を確認する。  プロジェクト実施水田の排水性 単産管理記録より日減水深の記録、測定日を確認する。 測定期間中に降雨のないことを最寄りアメダスの観測データ等により確認する。 (※必要に応じ写真を提供)  プロジェクト実施水田の施用有機物 生産管理記録より稲わら・たい肥の施用量を確認する。  プロジェクト実施前の水田中干期間 生産管理記録よりプロジェクト実施前の直近2か年以上の中干しの実施を確認する。  プロジェクト実施後の水田中干期間 生産管理記録よりプロジェクト実施時の中干しの開始日・終了日を確認する。	プロジェクト実施後の水稲作付面積 営農計画者、水稲共済細目者、eMAFF 農地ナビ、生産管理記録等で確認する。 プリント、画像電子データ、コピー 営農計画者、水稲共済細目者、eMAFF 農地ナビ、生産管理記録、入会属に記載の住所等 プリント、画像電子データ、コピー フロジェクト実施水田の所在地 営農計画者、水稲共済細目者、eMAFF 農地ナビ、生産管理記録、入会属に記載の住所等 プリント、画像電子データ、コピー 生産管理記録より日減水深の記録、測定日を確認する。 プリント、画像電子データ、測定期間中に降雨のないことを最寄りアメダスの観測データ等により確認する。 プリント、画像電子データ、コピー、(※写真) プロジェクト実施水田の施用有機物 生産管理記録より稲わら・たい肥の施用量を確認する。 プリント、画像電子データ、コピー プロジェクト実施前の水田中干期間 生産管理記録よりプロジェクト実施前の直近2か年以上の中干しの実施を確認する。 プリント、画像電子データ、コピー プロジェクト実施の水田中干期間 生産管理記録よりプロジェクト実施時の中干しの開始日・終了日を確認する。 プリント、画像電子データ、コピー プロジェクト実施後の水田中干期間	プロジェクト実施後の水稲作付面積   「対リント、国像電子データ、コピー   「カージェクト実施水田の所在地   「変換計画書、水稲共済細目書、eMAFF 農地ナビ、生産管理記録、入会居に記載の住所等  「カージェクト実施水田の所在地   「変換計画書、水稲共済細目書、eMAFF 農地ナビ、生産管理記録、入会居に記載の住所等  「カージェクト実施水田の所在地   「変換計画書、水稲共済細目書、eMAFF 農地ナビ、生産管理記録、入会居に記載の住所等  「カージェクト実施水田の排水性   「カージェクト実施水田の排水性   「カージェクト実施水田の排水性   「カージェクト実施水田の施用有機物   「カージェクト実施水田の施用有機物   「大田・「大田・「大田・「大田・「大田・「大田・「大田・「大田・「大田・「大田・	プロジェクト実施後の水稲作付面積 営農計画書、水稲共済細目書、eMAFF 農地ナビ、生産管理記録等で確認する。 プリント、画像電子データ、コピー 全会員 中干し実施終了後 営農計画書、水稲共済細目書、eMAFF 農地ナビ、生産管理記録、入会層に記載の住所等 フリント、画像電子データ、コピー 全会員 中干し実施終了後 営産ではいまり、関係電子データ、コピー コピー クロジェクト実施水田の排水性 生産管理記録より日減水深の記録、測定日を確認する。 フリント、画像電子データ、コピー フリント、画像電子データ、コピー (※写真) 同意者のみ 中干し実施終了後 フロジェクト実施水田の施用有機物 生産管理記録より稲わら・たい肥の施用量を確認する。 フリント、画像電子データ、コピー (※写真) マリント、画像電子データ、コピー クロジェクト実施前の水田中干期間 生産管理記録より稲わら・たい肥の施用量を確認する。 フリント、画像電子データ、コピー 全会員 中干し実施終了後 フロジェクト実施前の水田中干期間 生産管理記録よりプロジェクト実施前の直近2か年以上の中干しの実施を確認する。 フリント、画像電子データ、コピー クロジェクト実施的の本田中干期間 生産管理記録よりプロジェクト実施時の中干しの開始日・終了日を確認する。 フリント、画像電子データ、コピー 全会員 中干し実施終了後

# 12 モニタリング方法および係数の実測方法に関する説明

- 12.1 計量器を用いたモニタリング(分類B)に関する説明
- 注) 11.(1)においてモニタリング分類B(計量器)を使用する場合の計量器について説明すること。
- (1)計量器の概要
- ①特定計量器の場合

モニタリング項目	計量器の種類	モニタリング ポイント ※1	検定の有効期限

# ②特定計量器以外の計量器の場合

モニタリング項目	計量器の種類	モニタリング ポイント ※1	計量器の校正方法の説明

^{※1} モニタリングポイントは(2)と整合する番号を記載すること。

#### (2)モニタリングポイント

注)	計量器によるモニタリングポイントを図示すること。必ずしも個別項目ごとに図を作成する必要は
	なく、一つの図で全てのモニタリングポイントを示してもよい。複数の図を作成する場合は、記入
	枠を必要に応じてコピーすること。

# 12.2 概算等に基づくモニタリング方法(分類C)に関する説明

注) 11(1)においてモニタリング分類Cを使用する場合の概算・推定方法の詳細について説明すること。また、計量器による計測値に基づく推定を行う場合には、モニタリングポイントも併せて示すこと。

モニタリング項目	$\mathbf{A}_{ ext{PJ}}$	プロジェクト実施後の水稲作付面積 (ha)
(推定・概算方法)		
・記録に水稲作付面積がなくオ	K田面積しかない	・ビ、生産管理記録等で把握する。 場合、水田面積より畦畔面積を差し引いて計算 る畦畔率もしくは農林水産省の開示する畦畔率
(モニタリングポイント)		
・営農計画書、水稲共済細目記 付面積を確認する。 ・水田面積しかない場合は、時		・ビ、生産管理記録等の方法において、水稲作 責を算出する。

### 12.3 係数(単位発熱量、排出係数、効率等)の実測方法に関する説明

注) 11(2)において分類 I に該当する方法でモニタリングを実施することとした項目について、実測方法の説明を行うこと。なお、実測の中で活動量の計測が必要となる場合(例えば効率の計測)には、活動量の計測区分(分類A~分類C)に準じた説明を行うこと。

モニタリング項目 i プロジェクト実施水田の所在地域

・営農計画書、水稲共済細目書、eMAFF農地ナビ、生産管理記録等で把握する。

モニタリング項目 j プロジェクト実施水田の排水性

- ・1 人の取組実施者が管理する水田ごとに 1 か所、春の田植え前又は田植えから 1 週間後までの時期(直播で田植えを行わない場合は、それに準ずる時期)、降雨のない 24 時間に、用水の取水口と排水口の両方を閉じた条件で低下した水位を計測して求める(水管理システムを備えた水田において、当該水管理システムを取水口、排水口の閉塞に準ずる設定とし、当該水管理システムを用いて計測することを含む。)。
- ・実測を行わない場合の水田の排水区分は、原則としてデフォルト値の定められた3条件(排水不良・日排除・4時間排除)のうち、当該水田の所在地域、施用有機物の条件で最低の排出係数となる条件とする。
- ・実測結果に 1.22 を乗じた値(「低平地水田における減水深の空間的ばらつき」(農研機構 (2019))における計測湛水位 50 mm 未満の活着期と中干し期の期別減水深の比較により、中干し期の減水深に換算するもの。)が 7.5 mm/日未満の場合「排水不良」、7.5 mm/日以上 12.5 mm/日未満の場合「日排除」、12.5 mm/日以上の場合「4 時間排除」の条件とする。
- ・測定結果並びに測定中に降雨のないことを示す資料(最寄りのアメダスの観測データ等)を提出する。
- ・測定開始・終了日、測定結果について生産管理記録に記載する。

モニタリング項目 / プロジェクト実施水田の施用有機物

- ・稲わらの持ち出し量、堆肥の施用量を生産管理記録等で確認する。稲わらの持ち出しがない場合は、その旨を生産管理記録等で確認する。
- ・施用有機物の種類及び重量により、「稲わら」及び「堆肥」と「無施用」の係数を加重平均する。